

「何か、手伝えることはありませんか」 5月号 ～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

東京出張の際、地下鉄を利用した時のこと。通勤時間帯ではないのにどの車両も満員状態。運よく次の駅で空席ができたので座りました。座って車内を見回すと、大半の人がスマホを覗き込んでいました。とある駅で、70代後半くらいの男性が乗り込んできました。その時、隣の座席でスマホをのぞき込んでいた若者が立ち上がり「こちらへどうぞ」と、その男性の腕を支えて座っていた席へ案内したのです。案内された人は、お礼を言って席に座りました。よく見ると、その人は杖をつき、持ち手の所にはヘルプマークがついていました。若者はそのマークに気づいて席へ案内したのでした。

ヘルプマークは、内部障がいや難病、認知症など外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるものです。また、配慮や援助の具体的な内容を知らせることができるよう、手伝ってほしいことや緊急時の対応などを記載することができるヘルプカードもあります。県では、令和2年10月1日からヘルプマークの配布を開始しました。ヘルプカードは、平成30年3月から導入しています。障がいがある人や認知症の人、妊娠初期の人などの中には、周囲の手助けが必要であっても外見からは分からないため、周囲の人の理解が得られずに苦しい思いをしていることがあります。また、体調の急変時や災害時に適切な対応を受けられるかどうか不安に感じている人もいます。ヘルプマークを身につけている方を見かけたら、席を譲る、声をかけるなど、思いやりのある行動が障がいがある人などの安心につながるの

ではないでしょうか。共生社会は、周りの人の理解と行動によって築かれていくのだと思います。

